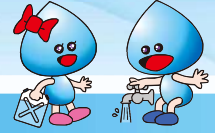


令和3年度 登米市水道事業会計・下水道事業会計 決算概要と経営状況

令和3年度登米市水道事業会計及び下水道事業会計の決算は、水道事業は2,284万円、下水道事業は1億1,664万円の黒字(純利益の発生)となりましたが、両事業とも料金等で経費をまかなえていない厳しい経営状況です。

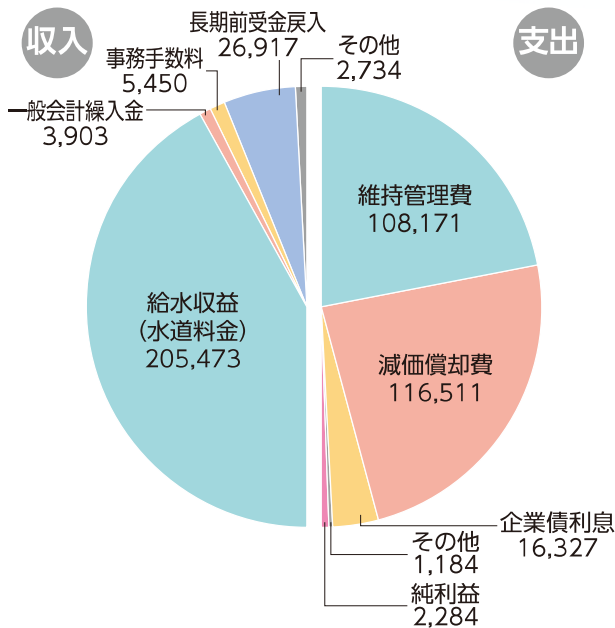
両事業の決算概要と、経営状況についてお知らせいたします。



1. 水道事業の決算概要

収益的収支(消費税抜き) 単位:万円

水道水を皆さんに届けるための経費とその財源



収益的収入

24億4,477万円

前年度比較 △941万円

収益的支出

24億2,193万円

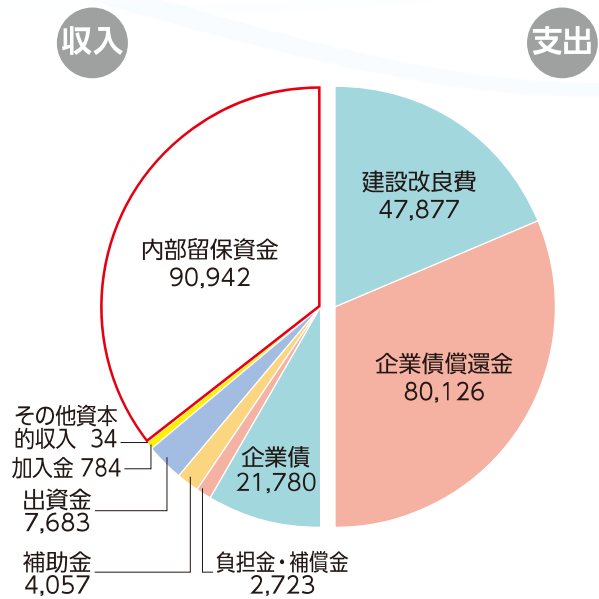
前年度比較 95万円

収益的収入のうち、給水収益は20億5,473万円で、前年度より2,941万円減少しました。今後も人口減少等の影響により年々減少が予測されます。

収益的支出のうち、施設の維持管理費は支出全体の約5割を占める10億8,171万円、減価償却費は施設更新等により前年度より増加し11億6,511万円となりました。結果として2,284万円の黒字となりました。

資本的収支(消費税込み) 単位:万円

水道施設を整備するための経費とその財源



資本的収入

3億7,061万円

前年度比較 △3億2,625万円

資本的支出

12億8,003万円

前年度比較 △4億7,475万円

資本的収入は3億7,061万円で、建設改良費に充てるために借入れた企業債や、国からの補助金、一般会計からの出資金などです。

資本的支出は12億8,003万円で、施設や機器整備などの建設改良費で4億7,877万円、企業債(元金)の償還金で8億126万円となりました。

なお、収入の不足分9億942万円は、内部留保資金で全額補てんしました。

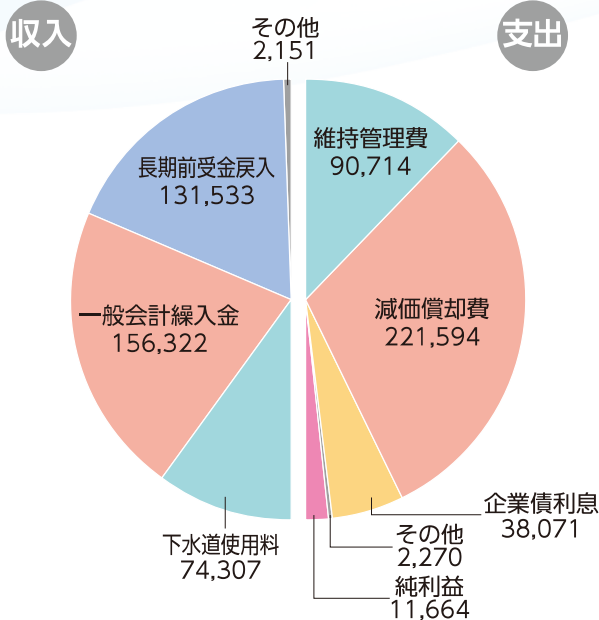


◆保呂羽浄水場の再構築◆
登米市内には、大小9箇所の浄水場があり、中でも、当市の浄水供給率の85%以上を占める保呂羽浄水場は、昭和52年の供用開始から40年以上が経過しています。そのため、施設・設備の老朽化や災害発生時の耐震性等が懸念されていることから、本市では将来にわたって、安心安全な水を供給するため、新たな浄水システム(膜ろ過方式)の導入による保呂羽浄水場の再構築を進めております。

新たな浄水システムでの供用開始は令和11年度を予定しています。

2. 下水道事業の決算概要

収益的収支(消費税抜き) 単位:万円 雨水・汚水を処理するための経費とその財源



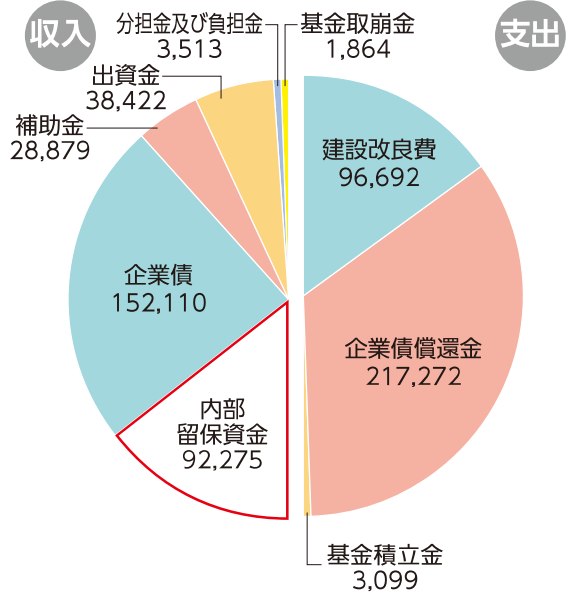
収益的収入
36億4,313万円
前年度比較 △1億5,253万円

収益的支出
35億2,649万円
前年度比較 △3億3,511万円

収益的収入のうち、下水道使用料は新規接続者の増加などにより前年度より57万円増加しました。また、一般会計からの繰入金は収入全体の約4割を占める15億6,322万円となりました。

収益的支出のうち、施設の維持管理費と減価償却費は支出全体の約9割を占めています。結果として1億1,664万円の黒字となりましたが、一般会計基準外繰入金を除けば、3億7,777万円の赤字という状況です。

資本的収支(消費税込み) 単位:万円 下水道施設を整備するための経費とその財源



資本的収入
22億4,788万円
前年度比較 4億2,378万円

資本的支出
31億7,063万円
前年度比較 4億121万円

資本的収入は、建設改良費等に充てるために借入れた企業債、国からの補助金、一般会計からの出資金等です。

資本的支出のうち、企業債償還金は支出全体の約7割を占める21億7,272万円で、処理場施設の更新、浄化槽の新設などの建設改良費は9億6,692万円です。

なお、収入の不足額9億2,275万円は、内部留保資金で全額補てんしました。

減価償却費…浄水場や水道管、浄化センターや下水道管など時間の経過とともに価値が減少する資産について、その取得額を耐用年数に応じて各年度に費用化するもの。

長期前受金戻入…減価償却の対象となる資産において、資産取得時に財源となった国庫補助金など、将来返還する必要のない財源を、資産の減価償却に応じて各年度に計上する収益。

建設改良費…浄水場や水道管、浄化センターや下水道管の整備など、1年以上利用する資産を取得するための支出のこと。

内部留保資金…減価償却費など、実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金のことで、施設整備、企業債償還金や損失の補てんに使用される。



一般会計基準外繰入金とは？

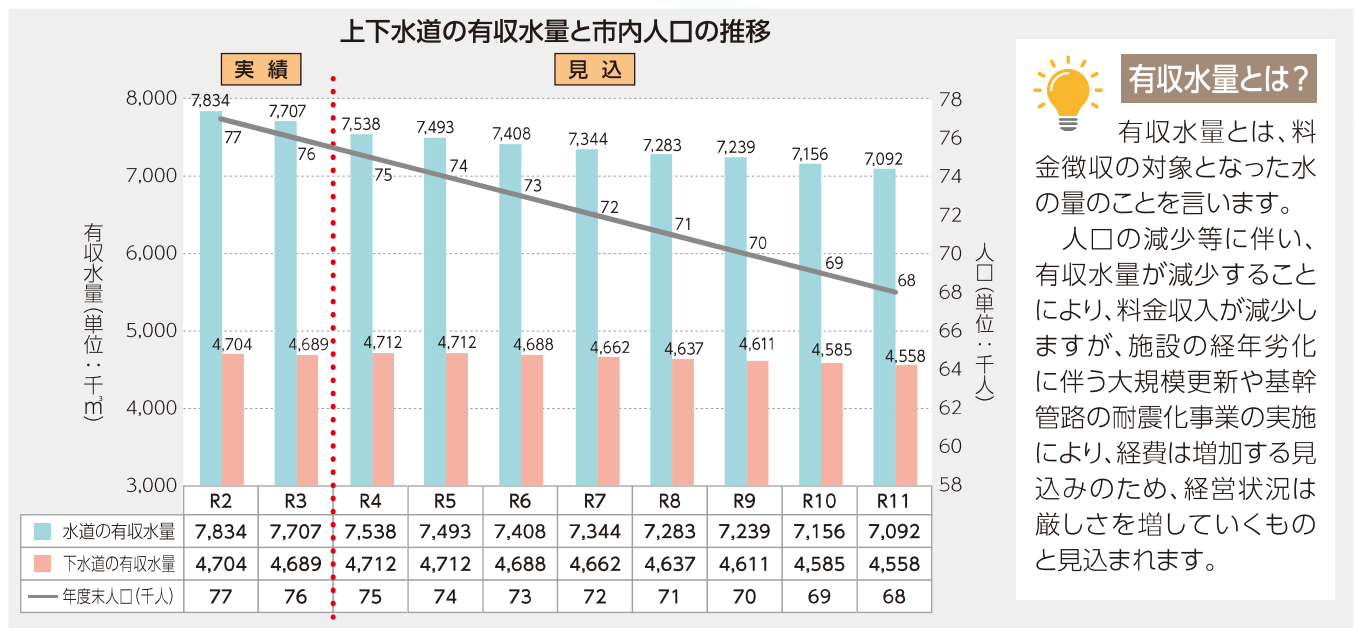
法律などにに基づき一般会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金を基準内繰入金と言います。

これ以外の資金不足を補うための繰入金などを基準外繰入金と言います。

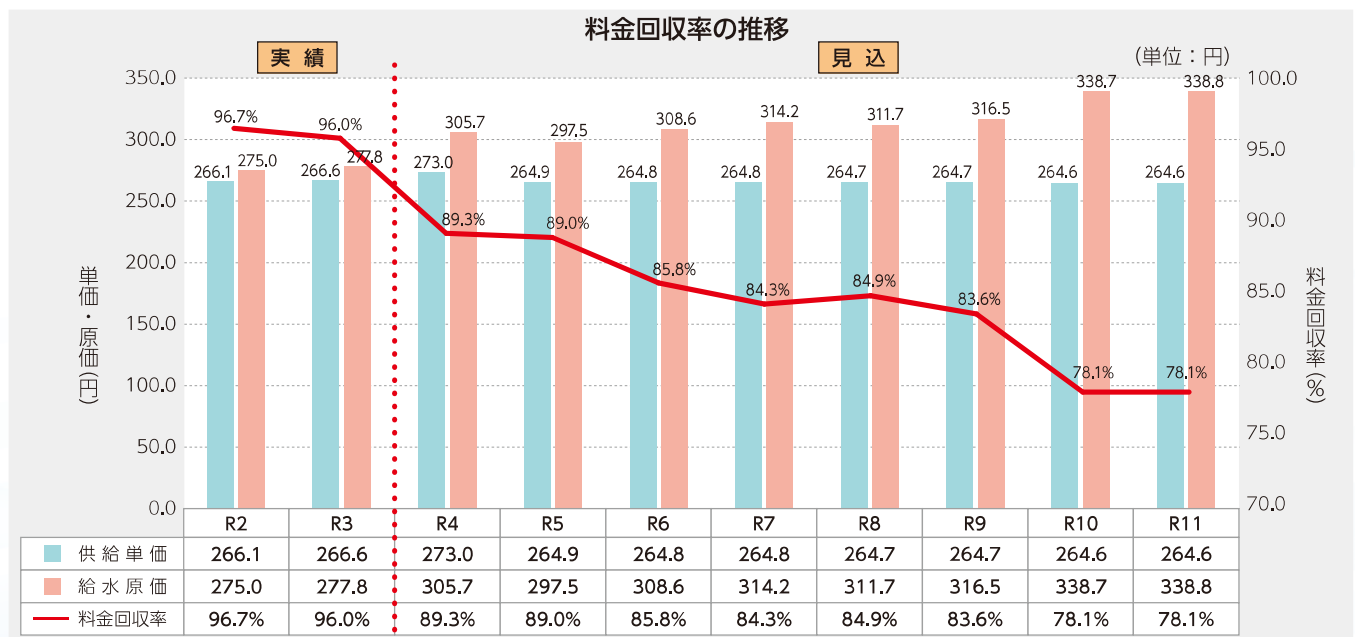


3. 上下水道事業の現在と将来予測

◆有収水量の推移



◆水道事業における料金回収率の推移



登米市の水道事業における料金回収率は、施設更新等による減価償却費の増加などにより、給水原価が増加している一方で、人口減少等による水道料金の減少により、料金回収率は100%を下回っています。

現在、収入の不足分は、事務手数料などの収入により補っている状況ですが、将来にわたり安心・安全な水を供給し、健全な水道事業の運営ができるよう、経費削減に努めていくとともに、適正な水道料金の見直しを図る必要があります。

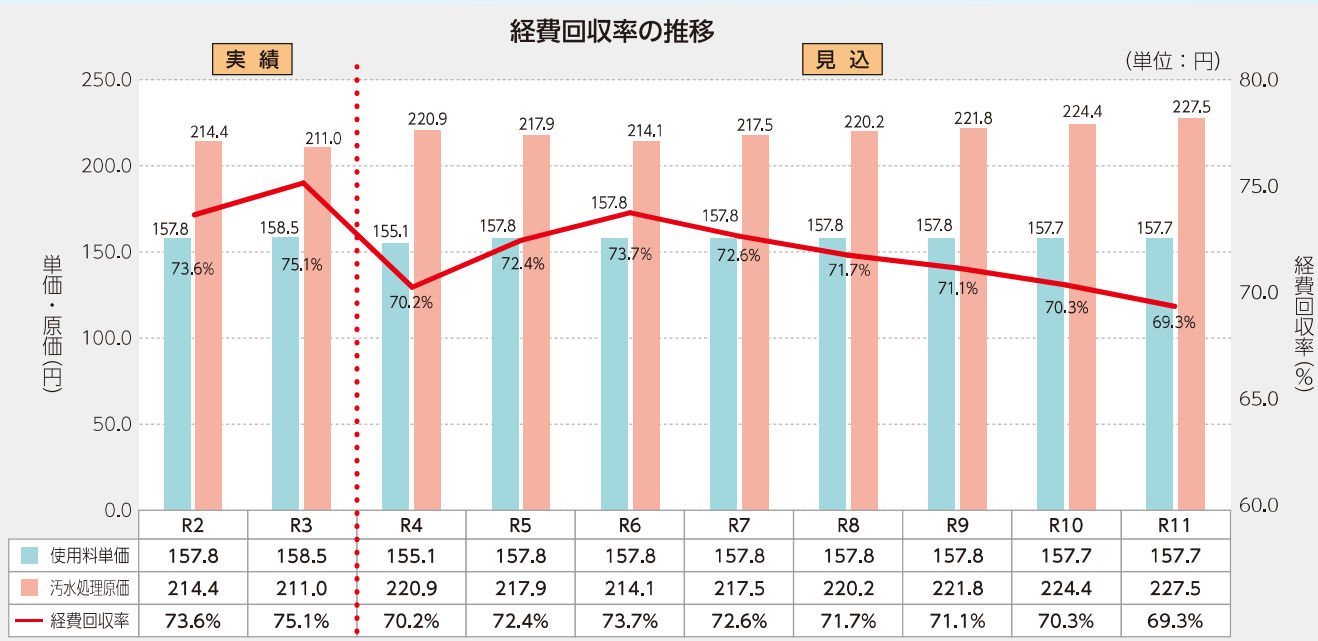
料金回収率とは？

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、100%を超えることが望ましいとされています。

料金回収率
= 供給単価 / 給水原価

- ・供給単価
利用者の方からいただいた給水収益の1m³当たりの平均単価
- ・給水原価
水道水を1m³供給するのにかった経費

◆下水道事業における経費回収率の推移



登米市の下水道事業における経費回収率は、施設の新規整備や更新等による減価償却費の増加などにより、汚水処理原価が増加している一方で、今後、人口減少等による下水道使用料の減少により100%を大きく下回っていくと予測されます。現在、収入の不足分は、一般会計繰入金などで補っていますが、経営環境は厳しさを増しています。

下水道の普及は、公衆衛生の向上や、環境を守るための重要な役割を担っています。

今後も、持続可能な下水道事業を運営するため、維持管理費などの経費の削減や適正な下水道使用料の確保が必要な状況です。



経費回収率とは？

≡ 汚水処理にかかる経費が、どの程度下水道使用料でまかなえているかを表した指標で、100%を超えることが望ましいとされています。

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}}$$

- ・使用料単価
利用者の方からいただいた下水道使用料の1㎡当たりの平均単価
- ・汚水処理原価
汚水を1㎡処理するのにかけた経費

4. 上下水道料金・使用料改定への取り組み

登米市水道事業及び下水道事業は、人口減少による料金収入の減少や、施設の老朽化による修繕費や減価償却費の増加に伴い、経営環境は年々厳しさを増しています。

上下水道事業を運営する上で、施設などの老朽化による修繕は、定期的に行っていく必要がありますが、近年、老朽化施設の修繕により、現在の水道料金・下水道使用料では、経費をまかなえきれず、一般会計繰入金などの収入で経営を行っている厳しい状況となっています。

また、本市では、財政の健全化のため、業務の見直し及び経費の削減に努めているほか、官民連携の実施など、経営の効率化を図っています。

将来にわたり、安定した上下水道事業を持続させていくため、今後も経費の削減に努めていくとともに、皆様からいただいている水道料金・下水道使用料の見直しを行っていかねばなりません。

現在本市では、令和3年度から、「登米市水道料金及び下水道使用料等あり方検討委員会」を設置し、有識者らとともに、本市にとって適正な水道料金・下水道使用料について検討を進めているとともに、市民や各種団体の代表の方からの意見を伺う場として、「上下水道事業運営審議会」を開催し、今後の水道料金・下水道使用料について調査・審議を行っています。

今後も、上下水道事業の健全化への取り組みを着実に進めるとともに、料金改定について、委員会、審議会及び議会からの意見を踏まえ令和5年度中の料金・使用料改定を検討していきます。

あり方検討委員会及び審議会の開催内容については、ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



上下水道部
公式ホームページ

【問い合わせ先】 上下水道部 経営総務課 経営管理係 TEL 0220(52)3313

〈 令和4年10月20日発行 登米市上下水道部 〉